

デンタルスタッフのための

歯科保険診療 ハンドブック

大阪府歯科保険医協会
歯科臨床・学術部編

2018年追補版



傷病名その他の略称

傷病名	カルテ	レセプト	傷病名	カルテ	レセプト
エナメル質初期う蝕	Ce	Ce	う蝕症第3度急性単純性根尖性歯周炎	C ₃ 急単 Per	Per
う蝕症第1度	C ₁	C	う蝕症第3度急性化膿性根尖性歯周炎	C ₃ 急化 Per	
う蝕症第2度	C ₂		う蝕症第3度慢性化膿性根尖性歯周炎	C ₃ 慢性 Per	
う蝕症第2度単純性歯髓炎	C ₂ 単 Pul	Pul	2次う蝕によるう蝕症第1度	C ₁ ''	C''
う蝕症第3度	C ₃		2次う蝕によるう蝕症第2度	C ₂ ''	
う蝕症第3度急性化膿性歯髓炎	C ₃ 急化 Pul		2次う蝕によるう蝕症第3度	C ₃ ''	
う蝕症第3度慢性潰瘍性歯髓炎	C ₃ 潰 Pul	P	残根	C ₄	C ₄
う蝕症第3度慢性増殖性歯髓炎	C ₃ 増 Pul		慢性歯周炎（軽度）	P ₁	P
う蝕症第3度慢性壊疽性歯髓炎	C ₃ 壊 Pul		慢性歯周炎（中等度）	P ₂	
う蝕症第3度歯髓壊死	C ₃ Pu エシ	Pu エシ	慢性歯周炎（重度）	P ₃	
う蝕症第3度歯髓壊疽	C ₃ Pu エソ	Pu エソ	単純性歯肉炎	単 G	G

傷病名	カルテ・レセプト	傷病名・項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
複雑性歯肉炎	複 G	口腔の色素沈着症	Pig	歯科初診料注1	初診（注1）または 歯初診（注1）
増殖性歯肉炎	増 G	骨瘤	Tor	地域歯科診療支援病 院歯科初診料	病初診
潰瘍性歯肉炎	潰 G	埋伏歯	RT	乳幼児加算	乳
壊疽性歯肉炎	壊 G	半埋伏歯	HRT	歯科診療特別対応加算	特
肥大性歯肉炎	肥 G	完全埋伏歯	CRT	初診時歯科診療導入加算	特導
智歯周囲炎	Perico	水平智歯	HET	歯科診療特別対応連携加算	特連
急性歯周炎・慢性辺縁 性歯周炎の急性発作	P 急発	水平埋伏智歯	HIT	歯科診療特別対応地 域支援加算	特地
急性単純性歯髓炎	単 Pul	捻転歯	ROT	歯科外来診療環境体制加算1	外来環 1
カリエスのない歯髓炎	Pul	過剰歯	SNT	歯科外来診療環境体制加算2	外来環 2
口腔褥瘡性潰瘍	Dul	エナメル質形成不全	EHp	歯科再診料	再診または歯再診
口内炎	Stom	歯（の破）折	FrT	歯科再診料注1	再診（注1）または 歯再診（注1）
口腔粘膜炎	OMuco	永久歯萌出不全	IPT	再診時歯科外来診療 環境体制加算1	再外来環 1
歯槽骨鋭縁	SchA	舌炎	Gls	再診時歯科外来診療 環境体制加算2	再外来環 2
象牙質知覚過敏症	Hys	欠損歯（欠如歯）	MT	地域歯科診療支援病 院入院加算	地歯入院
咬耗症	Att	咬合異常	Mal	地域歯科診療支援病 院歯科再診料	病再診
磨耗症	Abr	歯質くさび状欠損	WSD	明細書発行体制等加算	明細
酸蝕症	Ero	破損（破折）	ハセツ	歯科疾患管理料	歯管
歯肉膿瘍	GA	脱離	ダツリ	文書提供加算	文
歯槽膿瘍	AA	不適合	フテキ	総合医療管理加算	総医
歯根嚢胞	WZ	(注) ハセツ、 ダツリまたはフ テキを接尾語と する場合は、「ジ ャケット冠脱落 を「JCダツリ」 のように連結し て使用して差し 支えない。		小児口腔機能管理加算	小機能
歯石沈着症	ZS			口腔機能管理加算	口機能
歯ぎしり	Brx			かかりつけ歯科医機 能強化型歯科診療所	か強診
乳歯晩期残存	RDT			エナメル質初期う蝕管理加算	初期う蝕
歯の脱臼	Lux	睡眠時無呼吸症候群	SAS	フッ化物洗口指導加算	F 洗
口角びらん	Ang	歯科初診料	初診または歯初診	歯科疾患在宅療養管理料	歯在管

項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
文書提供加算	文	歯科訪問診療移行加算	訪移行	混合歯列期歯周病検査	P 混検
在宅総合医療管理加算	在宅総医	在宅歯科医療推進加算	在推進	歯周病部分的再評価検査	P 部検
栄養サポートチーム等連携加算 1	NST 1	訪問歯科衛生指導料 (1 単一建物 1 人の場合)	訪衛指 1	エックス線撮影 X-Ray	X 線
栄養サポートチーム等連携加算 2	NST 2	訪問歯科衛生指導料 (2 単一建物 2 ～ 9 人の場合)	訪衛指 2	歯科用 X 線フィルム (標準型)	X-Ray (D)
在宅療養支援歯科診療所 1	歯援診 1	訪問歯科衛生指導料 (3 1 および 2 以外の場合)	訪衛指 3	咬翼型	X-Ray (BW)
在宅療養支援歯科診療所 2	歯援診 2	在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	訪問口腔リハ	咬合型	X-Ray (O)
歯科衛生実地指導料 1	実地指 1	小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	小訪問口腔リハ	小児型	X-Ray (P)
歯科衛生実地指導料 2	実地指 2	在宅等療養患者専門的口腔衛生処置	在口衛	全顎※枚法	X-Ray (全※)
歯科特定疾患療養管理料	特疾管	接触面の歯間離開度検査	CT	片顎※枚法	X-Ray (片※)
歯科治療時医療管理料	医管	総義歯 (局部義歯) の適合性検査	FD (PD) -Fit	歯科用 3 次元断層撮影	歯 CT
在宅患者歯科治療時医療管理料	在宅管	Caries Activity Test	CAT	表面 (在) 麻酔	OA
周術期等口腔機能管理計画策定料	周計	歯髄電気検査	EPT	吸入鎮静法	IS
周術期等口腔機能管理料 (I)	周 I	電氣的根管長測定検査	EMR	静脈内鎮静法	静鎮
周術期等口腔機能管理料 (II)	周 II	ポケット測定検査	EPP	歯科口腔リハビリテーション料 1 (有床義歯)	歯リハ 1 (1)
周術期等口腔機能管理料 (III)	周 III	顎運動関連検査	顎運動	歯科口腔リハビリテーション料 1 (舌接触補助床)	歯リハ 1 (2)
周術期等専門的口腔衛生処置 1	術口衛 1	チェックバイト	ChB	歯科口腔リハビリテーション料 2	歯リハ 2
周術期等専門的口腔衛生処置 2	術口衛 2	ゴシックアーチ	GoA	う蝕処置	う蝕
新製有床義歯管理料	義管	パントグラフ描記法	Ptg	咬合調整	咬調
広範囲顎骨支持型補綴物管理料	特イ管	歯冠補綴時色調採得検査	色調	歯髄保護処置	PCap
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	特イ術	有床義歯咀嚼機能検査 (1 のイ 下顎運動測定, 咀嚼能力測定併用)	咀嚼機能 1 イ	歯髄温存療法	AIPC
広範囲顎骨支持型装置揺爬術	特イ揺	有床義歯咀嚼機能検査 (1 のロ 咀嚼能力測定のみの場合)	咀嚼機能 1 ロ	直接歯髄保護処置	直保護, 直覆または直PCap
広範囲顎骨支持型補綴診断料	特イ診	有床義歯咀嚼機能検査 (2 のイ 下顎運動測定, 咬合圧測定併用)	咀嚼機能 2 イ	間接歯髄保護処置	間保護, 間覆または間PCap
広範囲顎骨支持型補綴物修理	特イ修	咀嚼能力検査	咀嚼能力	知覚過敏処置	Hys処
薬剤情報提供料	薬情	咬合圧検査	咬合圧	う蝕薬物塗布処置	サホ塗布
診療情報提供料 (I)	情 I	舌圧検査	舌圧	初期う蝕早期充填処置	シーラントまたは填塞
診療情報提供料 (II)	情 II	精密触覚機能検査	精密触覚	フッ化物歯面塗布処置	F 局
電子的診療情報評価料	電診情評	細菌簡易培養検査	S 培	生活歯髄切断	生切
診療情報連携共有料	情共	歯周病患者画像活用指導料	P 画像	失活歯髄切断	失切
歯科訪問診療 1	訪問診療 1	歯周基本検査	P 基検	麻酔抜髄	麻抜
歯科訪問診療 2	訪問診療 2	歯周精密検査	P 精検	感染根管処置	感根処
歯科訪問診療 3	訪問診療 3			根管貼薬処置	根貼またはRCT
歯科訪問診療料 注13 (初診時)	歯訪診 (初)			根管拡大	拡大
歯科訪問診療料 注13 (再診時)	歯訪診 (再)			根管形成	RCP
歯科訪問診療補助加算 (イの(1) 同一建物居住者以外)	訪補助イ (1)			根管充填	根充またはRCF
歯科訪問診療補助加算 (イの(2) 同一建物居住者)	訪補助イ (2)			加圧根管充填処置	CRF
歯科訪問診療補助加算 (ロの(1) 同一建物居住者以外)	訪補助ロ (1)			手術用顕微鏡加算	手顕微加
歯科訪問診療補助加算 (ロの(2) 同一建物居住者)	訪補助ロ (2)			抜髄と同時の根管充填	抜髄即充
				感染根管処置と同時の根管充填	感根即充

項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト	項目	カルテ・レセプト
ガッタパーチャポイント	G. ポイント	う蝕歯即時充填形成	充填	上顎	UP
歯石除去	除石	う蝕歯無痛の窩洞形成加算	う蝕無痛	下顎	LW
プラークコントロール	プラーク・C	う蝕歯インレー修復形成	修形		(注)UPまたはLWを接頭語とする場合は、上顎総義歯を「UP-FD」のように「-」でつないで使用しても差し支えない。
機械的歯面清掃処置	歯清	支台築造、間接法(ファイバーポスト)	ファイバー(間)	鉤	CI
歯周疾患処置	P 処	支台築造、直接法(ファイバーポスト)	ファイバー(直)	コンビネーション鉤	コンビCI
(糖尿病患者に使用する場合)	P 処 (糖)	グラスアイオノマーセメント充填	グセ充	間接支台装置	間支
歯周基本治療処置	P 基処	光重合型複合レジン充填	光CR充	有床義歯床下粘膜調整処置またはティッシュコンディショニング	T. コンデまたはT. cond
スケーリング	SC	歯冠形成	PZ	有床義歯内面適合法(硬質材料の場合)	床裏装(硬)または床適合(硬)
スケーリング・ルートプレーニング	SRP	生活歯歯冠形成	生PZ	有床義歯内面適合法(軟質材料の場合)	床裏装(軟)または床適合(軟)
歯周ポケット掻爬	PCur	失活歯歯冠形成	失PZ	有床義歯修理	床修理
歯周ポケット掻爬術	掻爬術またはソウハ術	根面形成	PW	歯科技工加算 1	歯技工 1
歯周病安定期治療(I)	SPT (I)	テンポラリークラウン	TeC	歯科技工加算 2	歯技工 2
歯周病安定期治療(II)	SPT (II)	金属歯冠修復	MC	未装着	Ⓖ
歯肉切除手術	GEct		(注) 金属歯冠修復および充填にあたって、修復形態の標示は「OM・OB・MOD等」と歯面部位で記載して差し支えない。	カルボキシレートセメント	カセ
歯肉剥離掻爬手術	FOp	印象採得	imp	複合レジン	CR
歯周組織再生誘導手術	GTR	単純印象	単impまたはS-imp	グラスアイオノマーセメント	グセ
手術時歯根面レーザー応用加算	手術歯根	連合印象	連impまたはC-imp	仮着用セメント	仮セ
口腔粘膜処置	口処	咬合圧印象	咬impまたはB-imp	ユージノールセメント	EZ
レーザー機器加算 1	レ機加 1	機能印象	機impまたはF-imp	エナメルエッチング法	EE
レーザー機器加算 2	レ機加 2	咬合採得	BT	エナメルボンディング法	EB
レーザー機器加算 3	レ機加 3	仮床試適	TF	エヌ・ツー・メジカル	N ₂ M
拔牙手術	拔牙またはT. EXT	装着	set	テラ・コートリル軟膏	TKパスタ
歯根端切除手術	根切	四分の三冠	¾Cro	ヒノポロン口腔用軟膏	HPパスタ
(歯CTおよび手術用顕微鏡を用いた場合)	根切顕微	五分の四冠	⅘Cro	プレステロン「歯科用軟膏」	PSパスタ
歯槽骨整形手術	AEct	全部金属冠	FMC	ノブダイン	CZ
歯肉移植術	Gpl	レジン前装金属冠	前装MCまたはゼンソウMC	歯科用貼布剤	Af
暫間固定	TFix	歯冠補綴物修理	Pro修理	クレオドンパスタ	Guパスタ
睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置	SAS-OAp	レジンインレー	RIn	歯科用モルホニン	MH
舌接触補助床	PAP	硬質レジンジャケット冠	HJC	テトラサイクリンプレステロン軟膏	TCPSパスタ
口腔内装置調整(睡眠時無呼吸症候群の咬合床)	OAp調 (イ)	CAD/CAM冠	歯CAD	カートリッジ	Ct
口腔内装置調整(歯ぎしりに対する口腔内装置)	OAp調 (ロ)	高強度硬質レジンプリッジ	HRBr	歯科用(口腔用)アフタゾロン	AFS
口腔内装置調整(イとロ以外の場合)	OAp調 (ハ)	小児保険装置	保険	チャンネルス	CaN
口腔内装置修理	OAp修	ブリッジ	Br	カルビタール	CV
根管内異物除去	RBI	ポンティック	Pon	ネオクリーナー「セキネ」	NC
歯肉包帯	GBd	クラウン・ブリッジ維持管理料	補管または維持管	ペリオドン	PO
歯肉圧排	圧排	補綴時診断料	補診	ヒポクロリットソリューション10%「白薬」	HS
歯肉整形術	GP	総義歯	FD	食片圧入	Food. I
窩洞形成	KP	局部義歯	PD		

03章 保険診療のしくみ

P28 表3-3 月ごとの外来・自己負担限度額
高齢受給者・後期高齢者の自己負担限度額の変更

高齢受給者・後期高齢者(70歳以上)			➡	2018年8月診療分から	
標準報酬月額(健保)	年間所得(国保)	レセプト単位		レセプト単位	
83万円以上	901万円越	57600円		252,600円+(医療費-842,000円)×1%	
53～79万円	600～901万円			167,400円+(医療費-558,000円)×1%	
28～50万円	210～600万円			80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
26万円以下	210万円以下	14000円		18,000円	
Ⅱ 低所得者(住民税非課税者)		8,000円		8,000円	
Ⅰ 低所得者(年金収入80万円以下など)					

06章 診査, 管理, 麻酔・投薬

P55 右 歯科衛生実地指導(実地指)の前に挿入

小児の口腔機能管理

小児で次表のA機能「食べる」, 「話す」の評価項目のうち, 2項目以上に当てはまる場合を口腔機能発達不全症という。特に, B分類の「咀嚼機能」の項目を含む3項目以上に当てはまる場合は, 継続的管理が重要になる。

表6-1-2 口腔機能発達不全のチェック項目

A 機能	B 分類	C 項目
食べる	咀嚼機能	歯の萌出に遅れがある
		機能的因子による歯列・咬合の異常がある
		咀嚼に影響するう触がある
		強く咬みしめられない
		咀嚼時間が長すぎる, 短すぎる
		偏咀嚼がある
	嚥下機能	舌の突出(乳児嚥下の残存)がみられる(離乳完了後)
	食行動	哺乳量・食べる量, 回数が多すぎたり少なすぎたりムラがあるなど
話す	構音機能	構音に障害がある(音の置換, 省略, 歪みなどがある)
		口唇の閉鎖不全がある(安静時に口唇閉鎖を認めない)
		口腔習癖がある
		舌小帯に異常がある
その他	栄養(体格)	やせ, または肥満である(カウプ指数・ローレル指数で評価)
	その他	口呼吸がある
		口蓋扁桃等に肥大がある
		睡眠時のいびきがある
		上記以外の問題点

高齢者の口腔機能管理

歯の喪失や加齢、全身疾患などによって、次の項目のうち3つ以上が当てはまれば口腔機能低下症と診断される。評価項目は7つで、①口腔衛生状態不良②口腔乾燥③咬合力低下④舌口唇運動機能低下⑤低舌圧⑥咀嚼機能低下⑦嚥下機能低下——からなる。特に、低舌圧、咀嚼機能低下または咬合力低下のいずれかを含む場合は、継続的な管理が重要になる。

低舌圧、咀嚼機能低下、咬合力低下を診断するための検査

舌圧検査（P92 参照）、咀嚼機能検査、咬合力検査（P106 有床義歯咀嚼機能検査参照）を実施する。

P55 右および P77 歯科衛生実地指導（実地指）

歯科衛生実地指導（実地指）

~~う蝕または歯周病~~歯科疾患に罹患している患者に、歯科衛生士が主治の歯科医師の指示に基づき以下の項目を直接15分以上実地指導する。う蝕または歯周病に罹患している患者には、下表の歯科衛生実地指導の必要事項のうち①を必ず実施する。

周術期口腔機能管理が必要な手術・治療例

- ① 歯および歯肉など口腔状況の説明
- ①② プラークチャートなどを用いたプラークの付着状況の指摘と患者自身によるブラッシングを観察したうえでのプラーク除去方法の指導
- ②③ その他、患者の状態に応じて必要な事項

P56 追加と訂正

周術期口腔機能管理

歯科疾患や口腔衛生状態の不良、手術や薬剤による免疫力の低下によって合併症（手術部位感染や病巣感染）が生じる。また、全身麻酔で手術する場合に、気道の確保や誤飲を防ぐために、気管にチューブを挿入（気管内挿管）するが、挿入時に口腔内の細菌が気道に入り、後で肺炎を起こすことがある（誤嚥性肺炎）。（以下変更なし）

周術期口腔機能管理が必要な手術・治療例

- ・ 全身麻酔下で実施される、頭頸部領域、呼吸器領域、消化器領域などの悪性腫瘍の手術、臓器移植手術、心臓血管外科手術、人工股関節置換術等の整形外科手術、造血幹細胞移植、脳卒中に対する手術など。
- ・ 骨髄移植手術
- ・ がんなどに係る放射線治療や化学療法、緩和ケア

11章 欠損補綴

P100 追加

高強度硬質レジンブリッジ（HRBR）

グラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いて製作するブリッジのこと。臼歯部の1歯欠損に適用される。金属の場合に比べて審美性が高く、歯科用金属アレルギー患者にも適している。

有床義歯製作に関する規制

次の場合は例外として6カ月以内の製作が認められる。

- ① 急性の歯牙疾患により欠損歯数が異なった場合
- ② 遠隔地への転居のため通院が不能になった場合
- ③ 認知症を有する患者や要介護状態の患者であって、義歯管理が困難なために有床義歯が使用できない状況（修理が困難な程度に破折した場合を含む。）となった場合
- ④ その他特別な場合

有床義歯咀嚼機能検査（咀嚼機能）

新たに有床義歯を作製する前や装着時、装着後の調製の各段階に応じて、下顎運動測定と咀嚼能力測定または咬合圧測定の検査をする。上下の歯が噛み合っていない状態（咬合不正）や噛み合わせ面の不調和など（咬合干渉）がないかを調べ、有床義歯の的確な調整に役立てる。

咀嚼能力測定または咬合圧測定のみを実施する場合もある。これらの測定は、口腔機能低下症の診断に必要な咀嚼能力検査または咬合圧検査としても用いられる。

下顎運動測定

歯科用下顎運動測定器を用いて下顎の運動路を三次元的に描いて咀嚼運動の経路を測定する

咀嚼能力測定

グルコース分析装置（グルコース含有のグミゼリーを咀嚼した時のグルコースの溶出量を測定するもの）を用いて咀嚼能率を測定する

咬合圧測定

歯科用咬合圧計を用いて咬合力および咬合圧の分布などを測定する

12章 在宅医療と介護

小児に対する訪問口腔リハ

15歳未満の在宅等で療養している患者で、口腔機能の発達不全、口腔疾患または摂食機能障害を有する場合は、口腔衛生状態の改善や口腔機能の向上および口腔疾患の重症化予防のための指導管理を行う。

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
contents			
1	目次のタイトル	9章 外科, 副子	9章 外科, <u>口腔内装置等</u>
		副子とリハビリ	<u>口腔内装置等</u> とリハビリ
3章			
26 左	本文 9行目	金属代替材料としてガラスファイバーで補強された高強度のコンポジットレジンを用いた三ユニットブリッジ治療が先進医療に属している	
8章			
80 右	口腔内写真検査 タイトル	口腔内写真検査	歯周病患者画像活用指導料(P 画像)
	口腔内写真検査 本文	カラー写真で患者に示した場合	カラー写真で患者または家族に指導し説明した
	口腔内写真検査 脚注	カルテに添付する.	カルテに添付またはデジタル撮影した画像を電子媒体に保存して管理する.
9章			
	章のタイトル	9章 外科, 副子	9章 外科, <u>口腔内装置等</u>
92	中見出しのタイトル	副子とリハビリ	<u>口腔内装置等</u> とリハビリ
92 左	見出しタイトル	咬合挙上副子	<u>顎関節治療用装置</u>
92 右	歯科口腔リハビリテーション(歯リハ) 1行目,6行目	副子などを用いた歯科口腔リハビリテーション(歯リハ)には	<u>口腔内装置</u> などを用いた歯科口腔リハビリテーション(歯リハ)には
		②顎関節症患者の治療用装置(咬合挙上副子など)	②顎関節症患者の治療用装置
	図9-12	図9-12 咬合挙上副子	図9-12 <u>顎関節治療用装置</u>
10章			
95 左	見出しタイトル	GR-インレー	<u>レジン</u> インレー
	CR インレー 本文2行目	CR-インレー用の	削除
11章			
99 左	ポンティック 本文3行目	金属裏装ポンティック,	削除
	ポンティック 脚注		削除
	レジン前装金属ポンティック 2行目	前歯部の支台歯をレジン前装金属冠または ※ 冠によって製作したブリッジの前歯部ポンティックに限って認められる。	削除
99 右	レジン前装金属ポンティック 脚注	3番・4番の2歯連続欠損に限って、4番にもレジン前装金属ポンティックが認められる。	削除
107 左	フック, スパー タイトル	フック, スパー	間接支台装置